

児童福祉法改正へ 「18歳の壁」 撤廃と残る課題



中村 久美
タイガーマスク基金
理事

中村さん（提供画像をもとに編集部で作成）

「首都圏ほぼ満杯」 児童養護施設「18歳の壁」撤廃も...若者支援の実効性に課題

2022年03月05日 07時19分

家族からの虐待や死別で、児童福祉施設などで暮らす子どもたち。現行法では支援の期間は「原則18歳、最長でも22歳まで」となっているが、近く年齢制限がなくなる見通しだ。

厚労省の検討会が今年1月に決めたもので、「都道府県等が必要と判断するまで」支援を受けられるようにする。今国会で改正児童福祉法として提出するという。

現場では長らく「18歳の壁」の問題が指摘されており、歓迎の声があがっている。ただし、施設も無限に子どもを受け入れられるわけではなく、実効性をどこまで確保できるかがポイントになる。

●多くは高卒で就職する現実

現行の児童福祉法では、支援を受けられるのは原則、満18歳まで（同4条）。ただし、満20歳まで「措置延長」できる（31条2項）。さらに2017年度から、大学等に在学中であれば、満22歳の年度末まで支援が受けられる運用になった。

ただし、進学する子どもは少ない。児童養護施設を例にとると、2019年度末に高校を卒業したのは

1752人。うち専門学校なども含め、進学したのは約3割。同世代全体の7～8割と比較すると少なさがわかる。

進学、就職の状況の推移（児童養護施設・里親）

②高等学校等卒業後の進路（各年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、翌年度5月1日現在の進路）

	平成27年度 (H28. 5. 1)		平成28年度 (H29. 5. 1)		平成29年度 (H30. 5. 1)		平成30年度 (R元. 5. 1)		令和元年度 (R2. 5. 1)		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
児童養護施設児（単位：人）	1,818人	100.0%	1,684人	100.0%	1,715人	100.0%	1,752人	100.0%	1,752人	100.0%	
進学	大学等	226人	12.4%	239人	14.2%	276人	16.1%	245人	14.0%	311人	17.8%
	専修学校等	211人	11.6%	217人	12.9%	253人	14.8%	251人	14.3%	268人	15.3%
就職	1,280人	70.4%	1,132人	67.2%	1,072人	62.5%	1,102人	62.9%	1,031人	58.8%	
その他	101人	5.6%	96人	5.7%	114人	6.6%	154人	8.8%	142人	8.1%	
里親委託児（単位：人）	269人	100.0%	327人	100.0%	350人	100.0%	375人	100.0%	390人	100.0%	
進学	大学等	70人	26.0%	90人	27.5%	99人	28.3%	102人	27.2%	118人	30.3%
	専修学校等	65人	24.2%	72人	22.0%	61人	17.4%	81人	21.6%	110人	28.2%
就職	116人	43.1%	145人	44.4%	149人	42.6%	169人	45.1%	130人	33.3%	
その他	18人	6.7%	20人	6.1%	41人	11.7%	23人	6.1%	32人	8.2%	
（参考）全高卒者（単位：千人）	1,137千人	100.0%	1,148千人	100.0%	1,136千人	100.0%	1,134千人	100.0%	1,126千人	100.0%	
進学	大学等	593千人	52.2%	599千人	52.2%	592千人	52.1%	589千人	51.9%	594千人	52.7%
	専修学校等	249千人	21.9%	250千人	21.7%	246千人	21.7%	246千人	21.7%	243千人	21.5%
就職	205千人	18.0%	206千人	18.0%	203千人	17.9%	203千人	17.9%	206千人	18.3%	
その他	89千人	7.8%	93千人	8.1%	95千人	8.4%	96千人	8.5%	83千人	7.4%	

（※）家庭福祉課調べ（「社会的養護の現況に関する調査」）（全高卒者：学校基本調査）

（※）「大学等」：大学、短期大学、高等専門学校第4学年

（※）「専修学校等」：学校教育法に基づく専修学校及び各種学校、並びに職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練施設

129

厚労省の資料「社会的養育の推進に向けて」（2022年1月）のp129より。赤枠は編集部（<https://www.mhlw.go.jp/content/000833294.pdf>）

進学しようにも金銭的な負担が重い。奨学金などはあるものの、十分とは言い難く、家族を頼れる子どもに比べると、選択肢は狭くならざるを得ない。

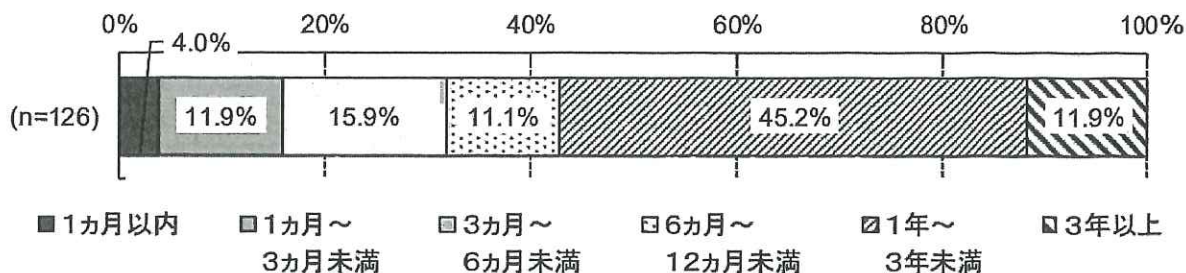
結局、半数以上が就職するうえ、地方には国公立大学以外の選択肢が少なく、他県に進学するケースも多いため、高卒後に措置延長される子どもは2割程度だ。

●施設を離れてトラブルに巻き込まれるケースも

だが、施設を離れた「ケアリーバー」の生活は困難で、行き詰ってしまうケースが少なくない。

東京都が過去10年間に児童養護施設などを退所した人を対象に調査した結果によると、退所してはじめて就いた仕事を「すでに辞めている」人が55.3%。そのうち、約4割は就職から1年未満で辞めているという。

図表 45 継続期間（「すでに辞めている」を回答した人）



東京都「児童養護施設等退所者の実態調査結果」（2022年1月）のp35より（<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/taishosha-chosa.files/r4-2-1.pdf>）

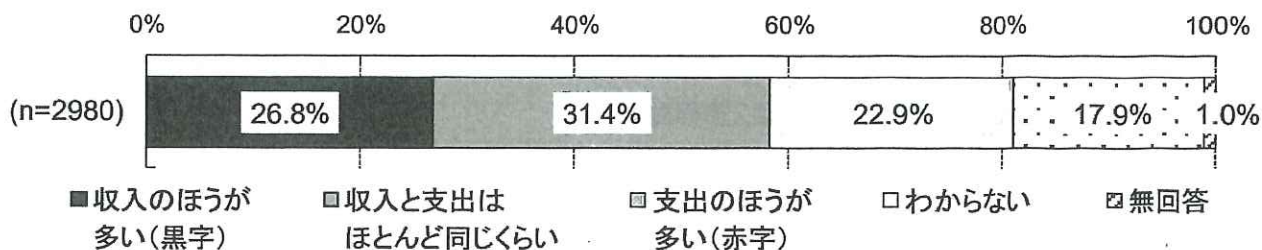
一度施設を離れた子どもたちの中には、家族がいても帰る家がない子が少なくない。寮や借上げ住宅のある就職先を選ぶことが多く、仕事を失うことは住まいを失うことでもある。

また、現在通院中が17.0%おり、そのうち約4割が「心療内科」、「精神神経科」だった。

このほか、厚労省が2021年に公表した実態調査でも、施設を出たあと、赤字生活になっていた人が22.9%もいた。

施設にいる間は光熱費や食費などを自分で払うことがなく、一方自立のためとバイト代や小遣いの使途を厳しく管理されるため、施設を出たとたん高額な買い物や契約で破産してしまうケースもあるという。

図表 64 収支バランス



厚労省「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】」（2021年3月）より（https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210430_1.pdf）

こうした諸問題から、満18歳以降の支援の必要性が指摘されていた。

●「育て直し」には時間がかかる

児童養護施設で育つ子どもの支援をおこなう「タイガーマスク基金」の理事で、児童養護施設の施設長だった中村久美さん（現・さくらの森学園施設長）によると、施設にたどり着くまで人に助けてもらった経験のない子は人に頼ることが苦手だという。

「人に頼ってうまくいった経験を積ませたいのですが、『育て直し』には入所時の年齢の倍の期間がかかると言われています。高齢児と呼ばれる中学生以上の子どもを支援するのに原則18歳まででは時間が足りません」

ただでさえ経験に乏しい若者が、人の助けなしでいきなり外の世界で生きていくのは難しい。

中村さんは、「本当にどうしようもなくなって、初めて施設に連絡をくれることが多い」と話す。

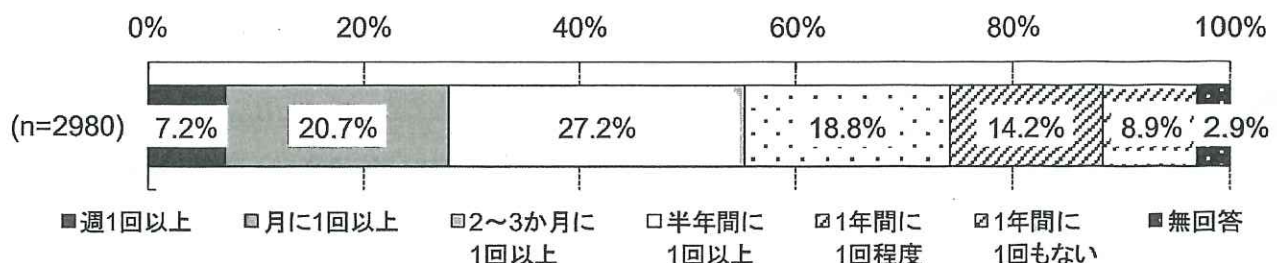
「本来差別などはあってはいけないが、施設を出た子たちは、進学、就職、結婚等、自分の生い立ちと向き合わなければならないときがあります。そんな時に施設は子どもたちを見守るだけでなく支えていく必要がある」

相談しやすいようにと、中村さんは施設を卒業した子どもたちにLINEの連絡先を伝えている。恋愛相談から、再就職の支援、ときには金銭トラブルの解決を手伝うこともある。子どもたちにとって、「実家のような場所でありたい」という。

このような施設を出たあとのサポートは、多くの児童養護施設でおこなわれているという。

ただ、先の厚労省の実態調査によると、施設との連絡が1年間に1回もないという人も14.2%いる。しかも、この調査、施設や里親から調査票が案内されたのは全体の3分の1ほどで、そもそも連絡がつかなくなっている人が圧倒的に多いことを念頭に入れる必要がある。

図表 94 施設等との連絡頻度



厚労省「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】」（2021年3月）より
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210430_1.pdf

法律が改正されれば、子どもたちのケアにより注力でき、支援体制の構築にも時間をかけることができる。また、これまで「手弁当」だった退所後の部分についても法的に認められやすくなることが期待される。

●地方には余裕があるが...逼迫する都会の定員枠

ただ、課題もある。支援の受け皿が足りるのかという問題だ。

厚労省によると、児童養護施設の定員は3万782人、現員は2万3631人だから入所率は80%弱だ。一見すると余裕があるように見える。

(1) 里親数、施設数、児童数等

保護者のない児童、虐待待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護を行う。対象児童は、約4万2千人。

里親		登録里親数	委託里親数	委託児童数	ファミリーホーム	
家庭における養育を里親に委託		14,401世帯	4,759世帯	6,019人	養育者の住居において家庭養護を行う(定員5~6名)	
区分 (里親は重複登録有り)	養育里親	11,853世帯	3,774世帯	4,621人	ホーム数	427か所
	専門里親	715世帯	171世帯	206人		
	養子縁組里親	5,619世帯	353世帯	384人	委託児童数	1,688人
	親族里親	610世帯	565世帯	808人		

施設	乳児院	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児(特に必要な場合は、幼児を含む)	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(特に必要な場合は、乳児を含む)	家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数	145か所	612か所	53か所	58か所	217か所	193か所
定員	3,853人	30,782人	2,018人	3,464人	4,533世帯	1,255人
現員	2,472人	23,631人	1,321人	1,201人	3,266世帯 児童5,440人	662人
職員総数	5,453人	20,001人	1,560人	1,818人	2,102人	885人

※里親数、FHホーム数、委託児童数、乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設の施設数・定員・現員は福祉行政報告例(令和3年3月末現在)
 ※児童自立支援施設・自立援助ホームの施設数・定員・現員、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設のか所数は家庭福祉課調べ(令和元年10月1日現在)
 ※職員数(自立援助ホームを除く)は、社会福祉施設等調査報告(令和2年10月1日現在)
 ※自立援助ホームの職員数は家庭福祉課調べ(令和2年3月1日現在)
 ※児童自立支援施設は、国立2施設を含む

小規模グループケア	1,936か所
地域小規模児童養護施設	456か所

2

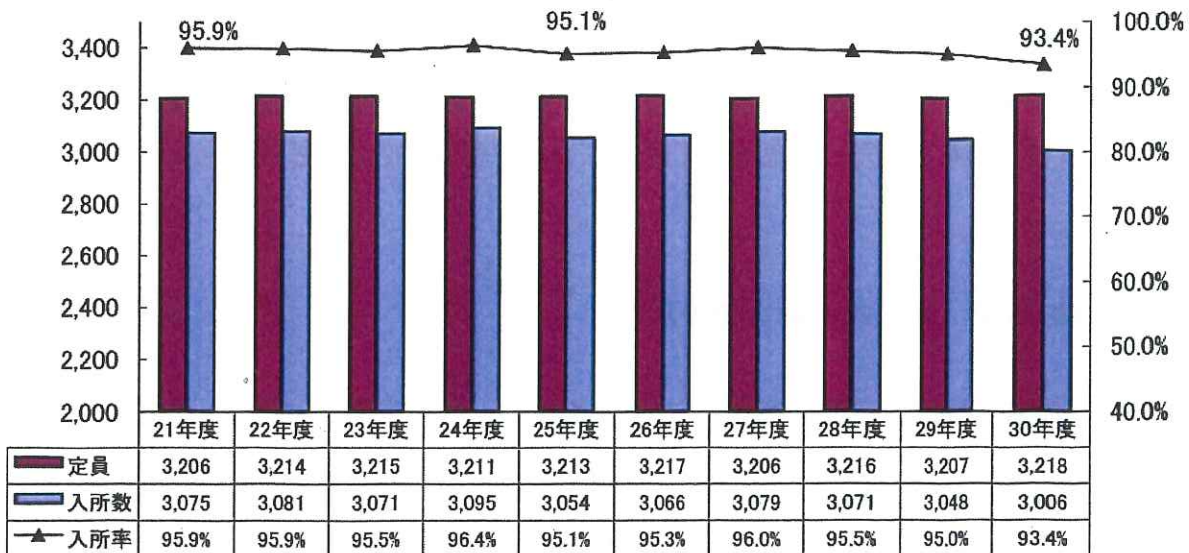
厚労省の資料「社会的養育の推進に向けて」(2022年1月)のp2より。赤枠は編集部(<https://www.mhlw.go.jp/content/000833294.pdf>)

しかし、東京都に限定すると入所率は95%ほど。一時保護委託を受けている施設では、実際の入所率はさらに高く、定員いっぱいの施設もあるようだ。

1. 入所児童数の推移

最近10年間の児童養護施設の入所状況を見ると、常に95%(各年度3月1日)を超える高い入所率で推移している。

定員一杯の施設もあると共に入所児童とは別に、一時保護委託を受けている施設も多数あり、そのような児童も含めると更に高い入所率となる。



各年度:3月1日

「地方は定員が空いていますが、都市部は一時保護所と児童養護施設がほぼ満杯。仮に枠があっても、女子寮の中に男子は入れないように、数字だけでは見られない部分もあります。年齢上限が撤廃されても、うまく機能するかという問題はあります」

たとえば、「一時保護所があふれているのに、そんな理由で措置延長してもらっては困る」などと、支援が打ち切りになってしまわないか懸念しているという。

そのためにも定員や予算、人員の確保が必要だと指摘している。

●奨学金や支援金の充実も

世間的には高卒後、何らかの教育機関に進学することが一般的になりつつある。自立支援という点では、希望する子どもたちが進学できることが望ましい。

中村さんがいるタイガーマスク基金では、働きながら大学に通う児童養護施設出身者に返済不要の奨学金（4年間で30万円）を用意している。また、昨年は、コロナ対策として3万円の追加支援金も特別に給付した。

この2月からは、今春に大学を卒業する奨学生を対象に、1人あたり3万円の「臨時給付金」を支給するためのクラウドファンディング (<https://camp-fire.jp/projects/view/557378>) もはじめた。

NPO法人タイガーマスク基金

@tigermask_fund



働きながら大学を卒業する学生たちに
「卒業祝」「就職祝」を贈って、新生活の応援を！
「#引越し新生活応援-#タイガーマスク基金 臨時給付金」#クラウドファンディング 挑戦中！
詳細は↓
[camp-fire.jp/projects/view/...](https://camp-fire.jp/projects/view/557378)



NPO法人タイガーマスク基金
@tigermask_fund



働きながら大学を卒業する学生たちに
「卒業祝」「就職祝」を贈って、新生活の応援を！
「#引越し新生活応援-#タイガーマスク基金 臨時給付金」
#クラウドファンディング 挑戦中！
詳細は↓
camp-fire.jp/projects/view/...

今回が支援していたのは皆様、本当にありがとうございます。
まい。無事卒業することができたのは高校2年生
の時に施設に入居したのが何かをきっかけで、
で、お金を服とあわせていた。そのため、2年間が大学
に入居お金と、学費と貯められた。そして、進学を
お金の心配なし、今こそ卒業できたのは皆様の
おかげです。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。皆様の
応援のおかげで、これからは前向きに進んでいきます。



4年間支援は頂き本当にありがとうございました。
卒業時代を過ごすことができたことありましたが、お金の
不足に支えられていました。そして「タイガーマスク基金」
のおかげで、お金の不足も解消していただきました。
これから先、お金の苦労があるとは思いますが、自分には
支えてくれている人がたくさんいるという事と、思
い、頑張ります。

午後7:29 · 2022年2月15日



♡ 8 返信 共有

[Twitterでいま起きていることを見てください](#)

奨学生の中には、コロナ禍でアルバイトが減り、就職などに際し、引越し代など、まとまったお金を工面するのに苦労する学生もいるという理由だ。

各種の支援が増え、昔に比べると、児童養護施設の子もたちも進学しやすくなっているという。官民あげて、支援をより充実させることも求められている。

【修正：2022年3月7日】 タイガーマスク基金の給付金について修正しました。